

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第5部門第3区分
【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公表番号】特表2001-502787(P2001-502787A)

【公表日】平成13年2月27日(2001.2.27)

【出願番号】特願平10-519131

【国際特許分類第7版】

F 2 5 D 3/00

A 6 1 J 1/14

A 6 1 J 3/00

【F I】

F 2 5 D 3/00 B

A 6 1 J 3/00 3 0 1

A 6 1 J 1/00 3 9 0 S

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月25日(2004.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書（自発）

平成16年10月25日



特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第519131号



2. 補正をする者

(1)

住 所 イギリス国 エスエイ62 5ディーワイ
 ペンブロックシャイアー ハーバーフォードウエスト
 リトル トレフガーン ホワイトレイズ

氏 名 ウォルセー ヘンリー ガーネット

(2)

住 所 イギリス国 エスエイ62 / 5ディーワイ
 ペンブロックシャイアー ハーバーフォードウエスト
 リトル トレフガーン ホワイトレイズ

氏 名 ウォルセー アルセア

3. 代理人

住 所 岐阜県岐阜市宇佐3丁目4-3
 〒500-8368 Tel 058-276-2122

氏 名 8393 弁理士 廣江 武典



4. 補正命令の日付

自 発

5. 補正の内容

- 1) 補正対象書類名 明細書
- 2) 補正対象項目名 特許請求の範囲



6. 添付書類の目録

- 1) 特許請求の範囲を記載した書面 1通

別紙

【特許請求の範囲】

1. 薬剤容器等を保冷するポータブル容器であって、
 - (a) 透水性材料の二重布ウェブ部材であって、縁部のヒンジ部分を介して第2ウェブ部分に直接的又は間接的に連結された第1二重布ウェブ部分を含んでおり、当該両ウェブ部分の少なくとも一方は複数の分室を含んでおり、それぞれの当該分室は吸水性顆粒状ポリマー材料を内包して吸水と乾燥時の脱水を交互に行い、当該ポリマー材料は常温近辺でそれぞれの水化形態間の推移形態を有しており、前記ヒンジ部分は前記ポリマー材料を内包した分室には影響を受けずに作用することを特徴とする二重布ウェブ部材と、
 - (b) 前記第1ウェブ部分の残りの縁部を前記第2ウェブ部分に固定させる固定手段と、
を含んで構成されており、前記第2ウェブ部分は二重布ウェブ部分であって、前記ヒンジ部分は一連の縫合ラインで提供されており、前記分室は縫合ラインで分離されており、当該縫合ラインは前記二重布部材のそれぞれの布地を連結させていることを特徴とするポータブル容器。
2. 二重布ウェブ部材は織布であることを特徴とする請求項1記載のポータブル容器。
3. 吸水性顆粒状ポリマー材料はアクリルポリマーであることを特徴とする請求項1記載のポータブル容器。
4. 薬剤を保存する方法であって、請求項1～3のいずれかに記載のポータブル容器の両ウェブ部分を冷水中に浸し、分室内の吸水性材料を膨張させ、当該分室の膨張状態の材料を内包している間に薬剤を当該ポータブル容器内に収容させることを特徴とする方法。
5. 薬剤はガラス容器に収容されていることを特徴とする請求項4記載の方法。